

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第36期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）

カッパ・クリエイトホールディングス株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
（アドレス <http://www.kappa-create.co.jp>）

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 5 社 |
| ② 連結子会社の名称 | カップパ・クリエイト株式会社
カップパ・クリエイト코리아株式会社
F. デリカップパ株式会社
株式会社ジャパンフレッシュ
カップパ・クリエイト・サプライ株式会社 |
| ③ 非連結子会社 | 非連結子会社はありません。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、カップパ・クリエイト코리아株式会社を除き、連結決算日と一致しております。なお、カップパ・クリエイト코리아株式会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品・原材料	主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
製品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品	月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （ただし、店舗用を除く一部貯蔵品は最終仕入原価法による原価法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～31年
機械装置及び運搬具	8～16年
工具、器具及び備品	3～6年

また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間に基づく定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法で償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社3社は従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

当社は将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、連結会計年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：円建市場金利連動型借入金

ハ. ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段は特例処理の要件に該当しているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

原則として発生日以降その効果が発現すると見積られる期間（5年）で均等償却しております。ただし、少額の場合は、これが生じた連結会計年度中に全額償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(6) 未適用の会計基準等

- ①「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

イ. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されております。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されております。

ロ. 適用予定日

平成27年3月期の期末より適用予定であります。

ハ. 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類作成時点において評価中であります。

- ②「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）

イ. 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

ロ. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。

ハ. 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類作成時点において評価中であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,111,000千円

(2) 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

F. TEC株式会社 60,000千円

(3) 貸出コミットメント

当社は、株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート方式による貸出コミットメント契約（取引銀行7行、返済期限平成32年2月28日）を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	8,800,000千円
借入実行残高	一千元
差引額	8,800,000千円

(4) 担保資産

貸出コミットメント契約の担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	872,621千円
土地	2,563,567千円
計	3,436,189千円

(5) 財務制限条項

一部の長期借入金（当連結会計年度末残高4,042百万円）には、年度決算期末又は中間決算期末において一定の利益率と一定のレバレッジレシオ（純有利子負債と減価償却前営業利益の比率）を維持できない場合には期限の利益の喪失事由に該当すると財務制限条項が付されています。

当連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しておりますが、これまでに取引金融機関から当連結会計年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求をしない旨の通知を受けております。

上記の他、貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年2月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益につき、2期連続して損失としないこと。
- ③ 各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益につき、2期連続して損失としないこと。

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	43,019千円
撤去費用	22,253千円
その他	83,080千円
計	148,353千円

- (2) 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所	件 数	金 額
営 業 店 舗	建 物 他	埼 玉 県 他	67件	3,383,165千円
そ の 他	機 械 設 備 他	埼 玉 県 他	—	208,147千円

当社グループは、営業店舗は各店舗単位とし、賃貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる減損が継続してマイナスになっている資産グループ及び閉店見込の資産グループと将来における具体的な使用計画がない機械設備他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,591,312千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,318,650株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 134,700株

- (4) 平成25年4月に株式会社神明（現 株式会社神明ホールディング）に対する第三者割当による自己株式800,000株の処分を実施しております。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金計画及び設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。必要となる運転資金、設備投資資金は現金及び預金とし、それを超える部分は銀行の長期預金として利息収入の確保を図っております。デリバティブは、金利

変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っており投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は譲渡性預金であります。格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）であり、期限前解約権は銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、これに付帯するデリバティブ部分に損失が生じる可能性があります。必要な運転資金及び設備資金は手元に確保しており、満期日まで継続して預金として保有する予定であります。

借入金、主に設備資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は主に固定金利による支払利息の固定化を実施しております。一部の長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

敷金及び保証金は、新規出店時等に契約に基づき貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、短期の支払い期日であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,622,381	2,622,381	—
(2) 売掛金	932,877	932,877	—
(3) 有価証券	500,000	500,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	812,850	812,850	—
(5) 敷金及び保証金	5,187,213	4,408,711	△778,502
(6) 長期預金	100,000	99,739	△260
資産計	10,155,323	9,376,560	△778,763
(7) 買掛金	3,111,815	3,111,815	—
(8) 短期借入金	1,352,459	1,352,459	—
(9) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	17,970,985	17,811,128	△159,856
(10) リース債務	3,248,010	3,161,549	△86,460
負債計	25,683,270	25,436,953	△246,317
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割引いて算定する方法によっております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(7) 買掛金、及び(8) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（一年内返済予定を含む）及び(10) リース債務

これらの時価については、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブは、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(上記(9)参照)

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額836,900千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 敷金及び保証金のうち、2,520,076千円については、市場価格がなく、かつ退去年月が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	407円09銭
(2) 1株当たり当期純損失	179円04銭

(注)当社は平成26年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び単元株式数の変更について)

当社は、平成25年12月5日開催の取締役会に基づき株式分割及び単元株式数の変更を行っております。

1. 株式分割及び単元株式数の変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」における普通株式の売買単위를100株に統一する目標に応じて、当社普通株式の売買単위를100株とするため、1株を2株に分割するとともに、単元株式数を現行の50株から100株に変更いたします。なお、当該株式分割及び単元株式数の変更に伴う投資単位的な実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成26年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	23,318,650株
②株式分割により増加する株式数	23,318,650株
③株式分割後の発行済株式数	46,637,300株
④株式分割後の発行可能株式数	100,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成26年2月10日
基準日	平成26年2月28日
効力発生日	平成26年3月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「7. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～31年

構築物 10～20年

機械及び装置 8～16年

工具、器具及び備品 3～6年

また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、事業年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：円建市場金利連動型借入金

③ ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段は特例処理の要件に該当しているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(7) 未適用の会計基準等

- ① 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

イ. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果进行调整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されています。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されています。

ロ. 適用予定日

平成27年3月期の期末より適用予定であります。

ハ. 当該会計基準等の適用による影響

計算書類作成時点において評価中であります。

- ② 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）

イ. 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

ロ. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。

ハ. 当該会計基準等の適用による影響

計算書類作成時点において評価中であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	27,180,797千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	1,914,095千円
② 長期金銭債権	20,000千円
③ 短期金銭債務	526,033千円

(3) 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

F. T E C株式会社	60,000千円
--------------	----------

(4) 貸出コミットメント

当社は、株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート方式による貸出コミットメント契約（取引銀行7行、返済期限平成32年2月28日）を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	8,800,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	8,800,000千円

(5) 担保資産

貸出コミットメント契約の担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	872,621千円
土地	2,563,567千円
計	3,436,189千円

(6) 財務制限条項

一部の長期借入金（当事業年度末残高4,042百万円）には、年度決算期末又は中間決算期末において一定の利益率と一定のレバレッジレシオ（純有利子負債と減価償却前営業利益の比率）を維持できない場合には期限の利益の喪失事由に該当すると財務制限条項が付されています。

当事業年度末において当該財務制限条項に抵触しておりますが、これまでに取引金融機関から当事業年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求をしない旨の通知を受けております。

上記のほか、貸出コミットメント契約には下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年2月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益につき、2期連続して損失としないこと。

- ③ 各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益につき、2期連続して損失としないこと。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引

売上高 15,344,809千円

② 営業取引以外の取引高 99,693千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所	件 数	金 額
営 業 店 舗	建 物 他	埼 玉 県 他	64件	3,174,057千円
そ の 他	機 械 設 備 他	埼 玉 県 他	—	182,946千円

当社は、営業店舗は各店舗単位とし、賃貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる減損が継続してマイナスになっている資産グループ及び閉店見込の資産グループと将来における具体的な使用計画がない機械設備他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,357,003千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,316,875株

(注)自己株式数には、株式会社三井住友銀行(カップ・クリエイトホールディングス従業員持株会信託口)(以下「信託口」という。)が所有する当社株式383,300株が含まれております。これは、平成21年10月に実施した信託口への自己株式の処分について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しているためであります。

(2) 平成25年4月に株式会社神明(現 株式会社神明ホールディング)に対する第三者割当による自己株式800,000株の処分を実施しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	6,776千円
未払事業税	7,335千円
未払事業所税	1,960千円
減損損失	103,208千円
その他	55,258千円
計	<u>174,539千円</u>
繰延税金資産（流動）の純額	174,539千円

繰延税金資産（固定）

繰越欠損金	1,426,129千円
減損損失	848,581千円
減価償却費	486,449千円
退職給付引当金	295,321千円
資産除去債務	357,599千円
子会社株式評価損	215,983千円
その他	194,203千円
計	<u>3,824,269千円</u>
評価性引当額	<u>△3,742,677千円</u>
合計	81,591千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	199,444千円
その他有価証券評価差額金	61,370千円
繰延税金負債（固定）の純額	<u>△179,223千円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	2,302,525千円
減価償却累計額相当額	1,444,239千円
減損損失累計額相当額	279,519千円
期末残高相当額	578,766千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
一年内	387,402千円
一年超	－千円
合計	387,402千円
リース資産減損勘定の残高	33,829千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	335,058千円
リース資産減損勘定の取崩額	46,198千円
減価償却費相当額	259,159千円
支払利息相当額	15,850千円
減損損失	39,862千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(ア) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	カッパ・クリエイト株式会社	埼玉県玉尾市	100.00	役員の兼任	経営指導料	2,334,862	前受金	523,833
					店舗の賃貸	10,722,126		
					業務委託費の受	2,287,820		
					経費の立替	(注)6	—	—
					売上代金の一時預かり	85,868,582	—	—
資金の貸付	—	長期貸付金(一年以内回収予定を含む)	160,409					
子会社	カッパ・クリエイト・サブライ株式会社	埼玉県玉尾市	100.00	役員の兼任	経費の立替	(注)6	未収入金	1,098,000
					設備の賃貸	148,830		
子会社	F.デリカッパ株式会社	埼玉県康崎	50.00	役員の兼任	経費の立替	(注)6	未収入金	780,689
					家賃収入	45,420		
					売上代金の一時預かり等	512,144	—	—
					資金の貸付	—	短期貸付金	100,000
					利息の受取	1,495	流動資産(その他)	78

(イ) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社F.デリカ得	埼玉県玉尾市	(被所有)直接6.13	役員の兼任	家賃収入	27,564	敷未収入金	8,320,6,014
					家賃支出	10,578		
					設備の賃貸	5,368		
					経費の立替	78,803		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等の子会社	F.TEC株式会社	埼玉県玉尾市	—	—	経費の立替	3,089	—	—
					債務保証	60,000	—	—
					資金の貸付	—	短期貸付金	—
					利息の受取	3,048	—	—
					製品の購入	1,789,488	未払金	292,955

- (注) 1. 上記議決権等の所有(被所有)割合は平成26年2月28日現在の議決権の割合を記載しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. カップ・クリエイト株式会社、カップ・クリエイト・サブライ株式会社及びF. デリカカップ株式会社については、対外的な資金の決済のほとんどを当社が代行しております。これに伴い、一時的な未収金・預り金が発生します。
これによる金利及び手数料の授受は行っておりません。
4. 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して決定しております。
5. 近隣の取引実勢に基づき貸付料金額を決定しております。
6. 経費等の立替の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。経費の立替について、金利及び手数料の授受は行っておりません。
7. 債務保証は、F. T E C株式会社が発行する社債(私募債)について当社が債務を保証したものであり、取引金額には社債残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

子会社に転籍した従業員の当社在籍期間に係る退職給付については、転籍先を退職した際に当社が支給することとしております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△1,088,822千円
年金資産	208,945千円
<hr/>	
未積立退職給付債務	△879,876千円
未認識数理計算上の差異	42,478千円
未認識過去勤務債務	794千円
退職給付引当金	△836,603千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	8,878千円
利息費用	13,721千円
期待運用収益	△3,992千円
過去勤務債務の費用処理額	328千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,543千円
<hr/>	
退職給付費用	58,479千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.18%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年
(定額法により各発生年度の翌期から費用処理)	
過去勤務債務の額の処理年数	5年

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 466円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 130円53銭 |

(注)当社は平成26年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。